

5. 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画

【学校教育法施行規則 172 条の 2 第 1 項第 3 号関係】

5. 1 学科と専攻

生活科学科は、衣食住を基礎にした多様な教育科目の自主的な学問研究により、幅広い教養と豊かな専門性を養い、多様化し、複雑化する社会、急速に進む高度情報化・国際化・高齢社会に対応する心豊かな女性の育成を目指している。

本学の生活科学科は食物栄養専攻、生活福祉専攻の 2 専攻を置き、専門的学問研究と実際生活に必要な知識と技能の育成を目的としている。

5. 2 授業科目

1 本学の授業科目は、教養に関する教育科目、専門に関する教育科目、資格(称号)取得に関する教育科目に分かれている。

(1) 食物栄養専攻

- ア. 教養に関する教育科目 17 単位
- イ. 専門に関する教育科目
必修科目 16 単位
選択科目 52 単位
- ウ. 資格取得に関する教育科目
 - a 栄養士
教養に関する教育科目 12 単位以上
専門に関する教育科目 50 単位
 - b フードスペシャリスト
専門に関する教育科目(必修科目) 22 単位
教養・専門に関する教育科目(選択科目) 7 単位
 - c 健康管理士一般指導員
教養・専門に関する教育科目 18 単位

(2) 生活福祉専攻

- ア. 教養に関する教育科目 18 単位
- イ. 専門に関する教育科目
必修科目 35 単位
選択科目 39 単位
- ウ. 資格取得に関する教育科目
 - a 介護福祉士
教養に関する教育科目 12 単位以上
専門に関する教育科目 74 単位
 - b 中高老年期運動指導士
教養・専門に関する教育科目 12 単位以上
 - c 介護予防運動スペシャリスト
教養・専門に関する教育科目 13 単位以上

2 本学の授業科目は、必修科目・選択必修科目・選択科目に分けられている。